

第 104 号議案 令和 8 年度長崎市一般会計補正予算（第 6 号）

【目次】	ページ
------	-----

第 6 款 農林水産業費

6-3-2 水産業振興費	2
------------------------	---

水産農林部
令和 8 年 9 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
12 ～ 13	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 - 1	養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金	千円 31,442

1 現 状

長崎市たちばな漁業協同組合では、養殖業者9者が戸石地区のほか、諫早市、雲仙市の漁場において、トラフグを主体にシマアジ、マダイなどの魚類養殖を行っているが、橘湾で発生した赤潮(マルガレフィディニウム、カレニア・ミキモトイ)によって、令和8年8月11日から8月15日にかけて橘湾全体で16万尾、2.5億円の養殖魚のへい死被害が発生した。

被害を受けた養殖業者は、配合飼料や漁業資材等の高騰による厳しい状況に加え、3年前の大規模な赤潮被害から再建しているなか被害を受け、養殖共済による補填はあるものの、損失の一部にとどまることから、経営維持が極めて困難となっている。

【被害状況(概数)】

漁協名	被害魚種	被害尾数	被害金額
たちばな漁協	トラフグ・シマアジ ほか	8.2万尾	0.8億円

【過去の被害状況】

年	要因	地区	被害金額
R6	赤潮	戸石・三重	461,071千円
R5	赤潮	戸石	868,873千円
R2	台風・豪雨	戸石・三重・野母	279,300千円
H22	赤潮	戸石	529千円
H21	赤潮	戸石	3,915千円

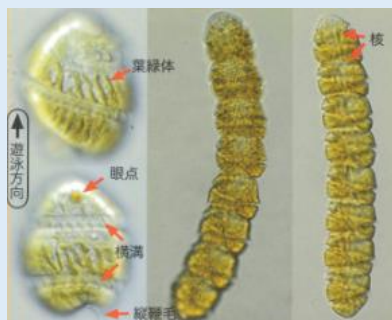
2 対応方針

長崎市たちばな漁協においては、令和5年度に産地の存続を揺るがす大規模な赤潮被害が発生し、国県市の支援をはじめ、漁協をはじめとする関係団体の監視体制、防除剤による防御、足し網による予防措置等の取り組みによって、赤潮の発生はあるものの、被害を一部に留め、抑制してきた。しかしながら、今回養殖業者の一部に大規模な被害が発生したことから県市協調し支援を行うことで、事業の継続と産地の維持につなげる。

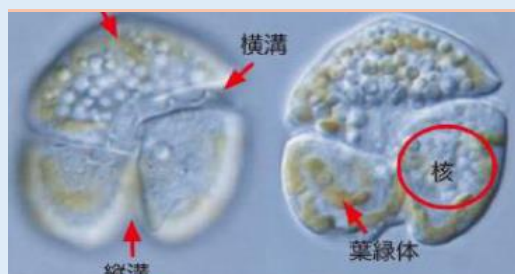
今回の赤潮の種類

マルガレフィディニウム

(旧名称クロディニウム)



カレニア・ミキモトイ



赤潮被害の状況写真



赤潮被害発生時の対応

第1段階（初期対応）

- 餌止めの徹底
- 赤潮防除剤の散布
初期対応として、防除剤を散布



第2段階（へい死魚処理）

- へい死魚の処分
東工場、西工場
処理事業者への委託



第3段階（再建支援）

- 養殖共済による補填
- 代替魚の導入
事業者の早期の事業再開を図るため代替魚の導入を支援

- について県と協調した支援を実施

(1) 被害対策 へい死魚処理への支援

ア へい死魚処理

(ア) 事業名：新時代の水産リーダーズ育成事業

(イ) 補助対象者：長崎市たちばな漁業協同組合

(ウ) 事業内容：へい死魚の処理への支援

(エ) 補助対象経費：へい死魚の処理費、へい死魚の運搬費、消耗品費
※消費税相当額を除く

(オ) 総事業費：200千円

a へい死魚処理費（約10トン） 80千円

b へい死魚運搬費 120千円（※消耗品費等含む）

(カ) 補助率 10/10 200千円

内訳 県（1/2） 100千円

市（1/2） 100千円

※本事業は、橘湾全体において、雲仙市、長崎市分を合算した事業費が、県の補助対象事業費下限1,000千円を上回ること、県の支援対象となるもの（総事業費約1,000千円、県1/2、雲仙市・長崎市1/2、長崎市分の総事業費は200千円）

(2) 養殖経営対策

へい死した養殖魚の代替魚導入に対する支援

ア 代替魚導入に対する支援

(ア) 事業名：養殖魚赤潮被害緊急対策事業

(イ) 補助対象者：赤潮被害を受けた養殖業者のうち補助の適用基準を満たすもの（2者）

（補助金交付先：長崎市たちばな漁業協同組合）

(ウ) 事業内容：へい死した養殖魚に代わる代替魚導入への支援

ただし、養殖共済への加入を条件

(エ) 補助対象経費：代替魚の導入費（運送費を含む）－ 代替魚の生産原価

※消費税相当額を除く

(オ) 総事業費：46,863千円

代替魚導入 46,863千円（トラフグ・シマアジ等 約52,000尾）

(カ) 補助率 2/3 31,242千円

内訳 県（1/3） 15,621千円

市（1/3） 15,621千円

3 事業概要

【代替魚導入数量等の想定】

魚種	年数	導入想定 尾数（尾） ①	導入価格 （円/尾）②	導入金額（円） ③＝①×②	生産原価 （円） ④	導入費合計 （円） ⑤＝③－④
トラフグ	1年魚	21,000	840	17,640,000	4,234,000	13,406,000
トラフグ	2年魚	24,000	2,400	57,600,000	29,184,000	28,416,000
シマアジ	1年魚	3,600	720	2,592,000	1,067,000	1,525,000
シマアジ	2年魚	3,000	2,160	6,480,000	2,964,000	3,516,000
計		51,600		84,312,000	37,449,000	46,863,000

※導入尾数は推計値

3 事業概要

代替魚導入の補助対象基準及び補助対象経費の考え方

	被害金額	地域の被害割合	補助の適用基準
A	5千万円以上	5割以上	漁業協同組合による代替魚の購入計画が、被害を受けた養殖業者のうち、当該年度の被害金額が当該者の養殖金額の概ね4割を超える者、又は当該年度及び過去3か年度の被害年度の被害金額の合算額が当該者の養殖生産額の合算額の概ね4割を超える者を対象としていること
B	1億円以上	4割以上	
C	1億5千万円以上	3割以上	
D	2億円以上	2割以上	
E	2億5千万円以上	1割以上	
F	3億円以上	規定なし	規定なし

※橘湾エリアとして、雲仙市、長崎市の被害金額、被害割合の合算をもとに、Eに該当するもの。

補助のスキーム

代替魚の購入費から代替魚の生産原価を除いた経費について、県・市合わせて3分の2を支援

代替魚購入費

代替魚の生産原価
(共済補填)

養殖業者
(1/3)

市
(1/3)

県
(1/3)

補助対象経費

4 財源内訳

	事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者 負担額 ①－②
			国庫支出金	県支出金※	その他	一般財源	
当初予算	千円 3,770	千円 3,770	千円 －	千円 －	千円 －	千円 3,770	千円 0
9月補正 (6号)	47,063	31,442	－	15,721	－	15,721	15,621
補正後	50,833	35,212	－	15,721	－	19,491	15,621

※ 新時代の水産リーダーズ育成事業費補助金（補助率 1/2）
 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金（補助率 1/3）

【参考】

・金融支援（既定予算）

ア 事業名：漁業資金利子補給

イ 補助対象者：赤潮被害を受けた長崎市たちばな漁業協同組合に所属する養殖業者
 （補助金交付先：九州信用漁業協同組合連合会）

資金名		沿岸漁業等振興資金
基準金利		4.45%
支援内容	県	利率 1.25%
	市（※）	利率 0.625%
償還期間		10年（据置3年）
支援期間		10年

※県の補助利率を差し引いた利率が
 1.0%未満の場合は支援なし

赤潮対策のこれまでの動き（令和5年度～）

1 国への要望実施

【国】

- 令和5年9月 損失の直接補填、養殖共済の見直し及び負担軽減、発生メカニズムの解析、財政支援措置
- 令和6年7月 養殖共済制度の充実
- 令和7年7月 発生メカニズムの解明、発生防止対策確立、被害軽減技術開発、養殖共済制度の充実
- 令和8年7月 メカニズム解明、発生防止対策確立、被害軽減技術の実用化、広域的な対策の実施、養殖共済制度の充実

2 国県市の赤潮被害に対する支援

(1) モニタリング体制の強化・被害発生時の支援

ア 国事業

- ・観測機器等の導入
- ・モニタリングに係る経費
- ・防除剤導入の支援



八代海の観測機器(たちばな漁協設置)

イ 県市事業

- ・防除剤導入、へい死魚処理に係る経費支援
- ・赤潮流動予測の精度向上のデータ収集（九州大学、長崎大学との連携）

赤潮対策のこれまでの動き（令和5年度～）

2 国県市の赤潮被害に対する支援

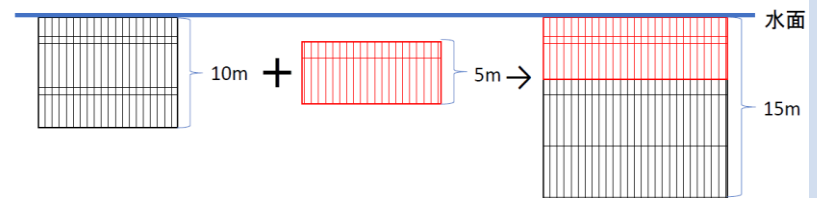
(2) 養殖再建支援、被害軽減・防除対策

ア 国事業

・ 足し網等の導入支援

年度	実施漁協	導入件数
R7	長崎市たちばな	4基 (5m→8m) 4基 (5m+7m)

足し網：生簀網を追加し、底網深度を延ばすことで赤潮からの逃げ場を作る



イ 県市事業

・ 代替魚導入

年度	実施漁協	導入尾数
R6～R7	長崎市新三重	約11万尾
R5～R6	長崎市たちばな	約74万尾

・ 足し網等の導入

年度	実施漁協	導入件数
R6～R7	長崎市新三重	30基 (10m+6.5m)

・ 金融支援（利子補給）



代替魚導入状況

赤潮対策のこれまでの動き（令和５年度～）

３ 市の赤潮被害に対する支援の過去の予算額（令和５年度以降）

事業内容	令和５年９月補正	令和６年９月補正
へい死魚処理・赤潮防除対策	5,204千円	11,722千円
代替魚導入支援	547,126千円	266,600千円
赤潮被害軽減対策（足し網等）	—	26,000千円
漁業制度資金の利子補給	2,474千円	—
漁業制度資金の保証料補助	5,276千円	—
計	560,080千円	304,322千円

赤潮対策に係る今後の対応

1 これまでの経験や支援により一定対策が確立されたこと

(1) モニタリング体制の整備

- ・ 広域的な連携による赤潮情報収集（八代海、有明海、橘湾）
- ・ テレメーター等の観測機器設置による早期の赤潮情報収集
- ・ 養殖業者、漁協職員の連携による赤潮観測、赤潮計数技術等習得
- ・ 短期的な赤潮予測技術開発（1週間ずつ日々更新）



モニタリング、予測情報の
即時の関係者への共有
（漁協、養殖業者、行政等）

(2) 小規模赤潮の被害回避

- ・ 足し網の設置
- ・ 筏周囲への防除剤散布による赤潮被害軽減

2 赤潮対策における課題

(1) 赤潮発生時の養殖業者の労力大（防除剤散布）



(2) 赤潮に耐性のある魚種への転換、複合魚種養殖によるリスク分散、新たな養殖への転換等の検討



(3) 大規模な赤潮の周辺海域からの流入



(4) 被害をカバーできる共済制度の見直し



3 課題への対応

- ・ 散布作業を効率化した防除剤の開発（県）
- ・ 防除剤以外の対策研究（県）

- ・ 赤潮に耐性のある養殖新魚種開発（国）
- ・ 成長が早い養殖新魚種開発（県・市）
- ・ 陸上養殖の産学官連携試験（市、漁協等）

- ・ 他海域と連携した防除検討（国・県・漁協）

- ・ 国へ要望実施（県・市）